



HP「辻よし子と歩む会」で検索



「辻よし子と歩む会」

☎ 190-0154

あきる野市高尾 182-1 佐橋方

電話 & FAX : 042-596-4569

e-mail : kusasigi@nifty.com

共同代表 : 柏倉倫子・岩田純子

小さな声に耳をすまし、大きな力にひるまず、コツコツと手作りの政治を！

よりよいまちづくりに転ずる知恵を！ ～引田駅北口区画整理事業をめぐる～

<区画整理は「災難」だ!？>

645億円もの借金を抱えた市が、今後あらたに34億円（総事業費は77億円）ものお金を注ぎ込もうとしている武蔵引田駅北口の区画整理事業ですが、では住民にとって、区画整理事業とはどういうものなのかを少し考えてみたいと思います。

区画整理は、その区画に住む全住民・地権者が少しずつ土地を出しあい、それで道路や公園などの公共用地を確保し、地域全体を変えていくやり方です。つまり、住民はほぼ全戸が、新しく割り振られた敷地に引っ越さなくてはなりません。引っ越しの大変さはもちろんですが、体験者によると、そこに至るまでも測量や家の検分が何度もなされ、気の休まる間もない、そんな日が5年、10年と続いたと言います。その上、新しい敷地は前より小さくなりますから、もとの家が入らない場合は、家のほうを切り詰めたという話も。そんなつらい思いをしても、住民への補償は曳家補償が基本で、十分とは言えませんし、過小住宅で敷地面積を削れない住民には、清算金が重くのしかかってきます。まさに住民にとって区画整理は「災難」そのものです。

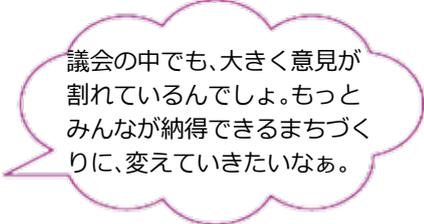
<住民からの「いったん凍結を」の陳情は不採択>

これほど住民にとって負担が大きい区画整理事業では、住民・地権者の納得と合意が何よりも大切な要件となります。しかし武蔵引田駅北口の場合、この大事な「住民の合意」が、区画整理ありきの「まちづくり協議会」によって担われ、

しかも協議会の運営にも多くの問題があったことが、辻よし子の6月議会の質問で明らかになりました。**(詳しくは「辻よし子の市議会レポート 第3号」をご覧ください。)**

一方、住民の側には新たな動きもあります。これまで情報も少なく、積極的に動いてこなかった住民たちの間に「武蔵引田駅北口区画整理事業を考える会」が立ち上げられ、勉強会を重ねた上で、6月議会には「区画整理事業をいったん凍結し、地権者の納得と合意が得られるまちづくりへ変更してほしい」という陳情が出されました。

陳情は本会議に先立って、環境建設委員会で審議され、賛否同数となりましたが、委員長が「少しの犠牲は郷土愛で乗り越えてほしい」と不採択とし、委員会も不採択で決着。それを踏まえた本会議でも、2つの賛成討論がなされましたが、採決の結果は9対11で陳情は不採択となりました。



<「災難」をよりよいまちづくりに転ずる知恵を>

最も大切な「住民・地権者の合意」に疑問符がついた武蔵引田駅北口の区画整理事業については、いったん凍結し、あらためて住民、地権者が話し合い、皆が納得できるまちづくりへと転換するのが道理ではないでしょうか。住民の真剣な議論から、よい知恵が生まれてくるかもしれません。(H・K)



**市民の
つぶやき
(その5)**

9年前に国立からあきる野に移り住みました。パートナーも私もアルバイトしながら絵を描いています。子どもが生まれ、公園、保育園、学校と子どもと共にあきる野で生活の根を広げました。子どもと遊びまわっている中で、草の生い茂る自然のままの野原や河川など、「看板のかけられていない自然」が子どもと暮らしていく環境としては、とても良いなあと思っています。こうしたあきる野の環境って、他の生き物の営みも盛んですよね。あきる野で、人間と自然が共存していく知恵を学んでいきたいなあ～と思っています。(H)

絶滅危惧種ミゾゴイの繁殖地・深沢川で この秋から、砂防工事が再開

辻よし子の一般質問（昨年12月議会）をきっかけに、地質の専門家とあきる野市の担当課職員が今年2月現地を視察し、その結果が東京都に報告されました。私たちからも、工事の必要な場所を精査し、なるべく樹木が残せる工法にして欲しいと要望してきました。その結果、今年の秋から始まる工事では、一部区間が工事から外された他、樹木を切らずに済む新しい工法も取り入れられることになりました。

深沢川の今

梅雨が明けようとしている7月、深沢川を、秋川本流との合流地点から、左岸上部の細道に沿って遡ってみました。

合流地点左岸は、工事が始まった場所です。

ぼうぼうと夏草が生い繁り、ある種の草原状態です。その草丈がコンクリート枠を覆い隠しています。

冬枯れの季節は、コンクリート構造物が見えてしまい見苦しいのですが、今の季節はそういうことはありません。

従来の吹付枠工法より修景効果の高い工法を採用し、それなりに環境に配慮したものと思われます。

ただ、在来の植物種子を使ったとはいえ、かつてこの斜面に生えていた植物ではありません。パッチワークのように、強引に、雑多な植物を詰め込んだものになっています。

昔の深沢川の、高い樺の木が聳え、物静かな下生えが作り出していた穏やかな空間は、この区画では失われてしまいました。

この区画に続く上流部は、工事に支障のない高木を残した一帯です。人工林の杉が多いのは残念ですが、それでもこの区域は、昔日の深沢川の雰囲気何とか保っています。そこにある植物、とくに枝を大きく広げた高木は、一本でも多く残すことが大切だ。そういうことを実感させます。

人間の生活と自然保護は、対立的に語られることもしばしばですが、困難であっても、自然を守ることが人間の生活を守るようになるような、そんな途を探って行きたいものです。（K・Y）



ヘイトスピーチ対策の法律が成立 ～あきる野市議会でも意見書を提出～

2016年3月25日、あきる野市議会にて「ヘイトスピーチ対策について法整備を含む強化策を求める意見書」が全会一致で採択されました。同じような意見書は全国300以上の地方議会（2016年5月時点）から政府へ提出されています。

このような地方からの声を受けて、5月24日、国会では「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」が可決されました。

ただ、この法律については以下のような問題点が指摘されています。「禁止条項」が入っておらず、具体性に欠けること。「本邦外出身者」ではない、アイヌ、沖縄、被差別部落の人たち、また、「適法に居住するもの」ではない、オーバーステイや難民申請中の外国人が対象とならないこと、などです。

とは言え、まずは「初めの一歩」。この法律ができたことで、川崎市がヘイトデモに対して公園の使用許可を出さなかったり、また、ヘイトデモに抗議する「カウンター」の人たちへの警察の対応が変わってきたりしています。政府が初めて法律で「反差別」という明確な姿勢を示したことは大きいと言えます。今後は法改正を重ねて、より実効性のあるものにして欲しいものです。（T・K）

辻よし子・プロフィール



1960年生まれ。小学校教員を経て、ボランティアとしてタイの農村教育に関わる。1995年よりあきる野市に暮らす。「川原で遊ぼう会」を中心に、市内の環境保全活動に取り組む。3.11以後、新たに脱原発の市民活動を始める。2013年、市議選に立候補、惜しくも次点。昨年10月の補欠選挙で市議に当選。現在、夫、息子らと草花に暮らす。

「辻よし子と歩む会」
会員募集中！
年会費：1,000円（カンパ歓迎！）
郵便振替
加入者名 辻よし子と歩む会
口座番号 00140-9-430053
ゆうちょ銀行（店番）〇一九（ゼロイチキユウ）店（019）
当座 0430053



HPをご覧ください！